

第2回草津市総合計画審議会 会議録

■日時：

令和6年6月7日（金） 14時00分～16時00分

◆場所：

草津市役所8階 大会議室

■出席委員：

我孫子委員、植村委員、窪田委員、肥塚委員、佐野委員、清水委員、塚口委員、中谷委員、中西委員、堀井委員、三浦委員、吉川委員、吉田委員

■欠席委員：

北村委員、下笠委員、西原委員、村本委員

■事務局：

総合政策部 金森総合政策部長、山本総合政策部総括副部長、門田企画調整課長、
永田企画調整課課長補佐、三谷係長、山下主査、山田主査、川端主査、川口主査

傍聴者：

なし

1. 開会

●開会にあたり、事務局より挨拶

●事務局より確認事項

本日の審議会は、委員18名のうち13名が出席。委員の半数以上の出席により草津市総合計画審議会設置条例施行規則第5条第2号に基づき本審議会が成立していることを報告する。

なお、本審議会は公開を原則としている。

2. 審議

(1) 第6次草津市総合計画第1期基本計画の総括評価について

●事務局

<参考資料1～2について説明>

◎肥塚会長

総括評価の内容について、委員の皆様から御意見いただきたい。

○委員

11ページの「主な取組概要と成果」に中間支援組織の草津市コミュニティ事業団、13ページに草津市シルバー人材センター、12ページに社会福祉関係団体の活動や地域支え合い運送事業を支援するなどと記載されている。コミュニティ事業団と社会福祉協議会は、同じ中間支援組織であるが、社会福祉協議会という言葉が出てこない。前回も指摘し

たと記憶しているがこれに対する認識がどうなっているのか。社会福祉協議会が主体となっている事業については、社会福祉協議会の名前を出していただきたい。

●事務局

市の所管課が主体として評価しているが、他のシルバー人材センターやコミュニティ事業団と横並びに、担当課と調整し社会福祉協議会が主体となっているものはその旨を記載する。

◎肥塚会長

どの部分で社会福祉協議会が主体となっているかについて、事務局と清水委員の調整をお願いします。

○委員

12ページの「主な取組概要と成果」で各種社会福祉関係団体という文言があるが、平成6年度から実施している子ども食堂や、今、特に多いコロナの貸付業務は社会福祉協議会が取り組んでいる。市民が見たときに、主体がどこかわかるようにしていただきたい。特に中間支援組織であるということも認識していただきたいと思う。また、25ページ以降の表は字が小さくて見えない。右側の欄の中があまりにも小さいので何とかならないのか。自分の分野は目を通したいので工夫していただきたい。

◎肥塚会長

委員の御指摘を踏まえて工夫いただきたい。

○委員

6ページのグラフを見ると、総合的に住みやすいまちと答えた人が多いが、同一の調査方法としているのか。対象者や回収率はずっと同じであるか。

●事務局

例年、同一の調査を実施している。市民3000名を対象に郵送で無作為に配布し、郵送あるいはネットで回答していただいている。ばらつきはあるものの、回収率は30%ほどで推移している。回収数は900～1000件ほどとなっている。

○委員

回収率が変わると解釈が変わるので注意しないといけない。主観的な評価が多いので、客観的な評価を入れた方がよい気がする。満足度の低さと住みやすいまちとのギャップはどのように解釈しているか。

●事務局

住みやすさの評価と施策の満足度のギャップについて、市民意識調査における回答の選択肢は、「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」、「わからない」となっており、「満足度」は「満足」と「やや満足」の合計で出している。例えば「そうあって当然」な施策などは「普通」という評価はいただけるものの、「満足」「やや満足」という評価はなかなかいただきにくいので「満足度」が低くなりがちである。「普通」の

回答を含めると満足度は高くなると考えている。

◎肥塚会長

「満足」と「やや満足」の合計で評価している、6つ選択があるという説明はどこに記載されているか。数字の見方の基本になるので、わかりやすく記載していただきたい。

●事務局

記載する。

○委員

6ページの住みやすさアンケートのグラフの年度の記載表現は和暦になっているが、住みやすさランキングの表は西暦になっているので読みにくい。1位であったことを書きたいと思うのだが、上の表とのリンクをしたほうが読む側は分かりやすいと思う。和暦、西暦が混在しているので、同一にしていいただきたい。

◎肥塚会長

6ページの東洋経済のグラフも和暦を記載していただきたい。

○委員

P. 9の「草津市子ども・若者総合相談窓口」と「草津市子ども・若者の居場所」の違いを説明いただきたい。ホームページでは、子ども若者の居場所や相談に関する記載があった。実際に不登校の人が行く場所は開設されているか。

●事務局

「草津市子ども・若者総合相談窓口」については、市役所の子ども家庭・若者課内に相談窓口を開設し、概ね39歳までの子ども・若者とその家族を対象に、相談を通じた支援をしている。居場所にはいくつか種類があり、お尋ねの「草津市子ども・若者の居場所」は、キラリエ草津およびフェリエ南草津において、不登校やひきこもり等の課題を抱えていたり、社会生活を送るうえで様々な悩みを抱えている高校生世代から若者世代を対象に、社会参加や自立に向けたステップを歩めるよう支援することを目的に昨年度から開設している。また、ひとり親家庭や生活困窮世帯、生活保護受給世帯、不登校・登校が困難な子を対象とした子どもの居場所もキラリエ草津およびフェリエ南草津に開設している。

○委員

実際に不登校の子が来ているのか。

●事務局

「草津市子ども・若者の居場所」は、不登校やひきこもり等の課題を抱えていたり、社会生活を送るうえで様々な悩みを抱えている高校生世代から若者世代を対象にしており、不登校の課題を抱えた方の居場所となっている。

○委員

8ページの一番上の行に「子どもの多様性を理解し、受け入れ、共に学びあうインクル

ーシブ教育」は、障害を持っている子が対象に記載されているが、外国人の子どもへの対応や、日本語が話せない親御さんに対しての保育士のレクチャーは必要と感じている。次回計画を立てるときに参考にされたい。

●事務局

今年度、教育振興基本計画や子ども計画を策定予定のため、盛り込めるものは盛り込んでいきたい。

○委員

数値や指標、目標達成率評価は、各項目の指標の設定が気になる。目標率を下げると達成するので、どのような基準としているのか。

◎肥塚会長

指標の設定方法について教えてほしい。

●事務局

担当課が指標を設定している。設定の方法は担当課によって様々であるが、過去のベンチマークの数値の伸びを参考に推定し4年後の目標値を設定している。

○委員

草津市としてはその指標設定は適切と認識しているか。

●事務局

指標は基本的に過去の実績をもとに伸び率で推計している。コロナの関係で数字が拾えない部分もあった。

○委員

数値を間違えると影響するので、しっかりと精査をして臨んでいただきたい。9ページの最後の「(3)プロジェクトの評価」に少子化、核家族化とあり、課題も多岐にわたっていると表現しているがもう少し具体的に表現することはできないのか。どのようなものが、特に草津市において多岐にわたっているのか表現することは可能か。

●事務局

かなり細かい分類にわたっているので、多岐にという表現にしている。分析の中では問題は細かく分類している。

◎肥塚会長

個別の評価シートではそれぞれ記載しているので、ここは全体の総括評価なので書き方は原案どおりでよい。総括評価について委員の御意見で修正すべきことがあるため、必要な修正をしていただきたい。

(2) 第2期基本計画の施策体系案について

●事務局

<資料1、資料3～4、参考資料1について説明>

◎肥塚会長

資料3の施策は字が小さいので可能な限り読みやすい字にしていきたい。

○委員

確認事項だが、前回計画から基本構想と基本計画という構造になっていたかと思う。資料3の最初のページのリーディング・プロジェクトについては1期、2期の基本計画の段階で決めるのか、1つ上の将来ビジョンあるいは、まちづくりの基本目標の段階で決めるのか教えていただきたい。

●事務局

リーディング・プロジェクトは、将来ビジョン達成に向けて基本計画の中で取り組む重点方針として位置付けているので、第2期基本計画期間の中で、特に重点的に草津市のまちづくりを先導牽引するプロジェクトとして計画期間ごとに定めるものである。

○委員

1期基本計画と2期基本計画でリーディング・プロジェクトが異なるという認識でよいのか。

●事務局

よい。

○委員

資料2の事務局説明を整理すると、「暮らし支えるまち」の分野は全てリーディング・プロジェクトに含まれているし、「魅力あふれるまち」もほとんどが含まれている。赤字で変更している子ども子育て若者とかその分野の「笑顔輝くまち」は第1期の基本計画ではほとんどリーディング・プロジェクトに取り上げられていない。今後の議論として、赤字の箇所は社会の変化などにより考え方を検討していかなければならないものとして示されていると思う。こういったところも第2期基本計画においてはリーディング・プロジェクトで検討しようと考えているのか。

●事務局

委員からは資料3のリーディング・プロジェクトを見て御意見いただいたと認識している。障害福祉から左側にはマークがついていないように見えるが、第1期基本計画では、リーディング・プロジェクトの「未来を担う子ども育成プロジェクト」、「地域の支え合い推進プロジェクト」、「にぎわい再生プロジェクト」、「暮らしの安全安心向上プロジェクト」の4つが表示されている。分野では、人権、男女共同参画と情報交流、行財政マネジメント以外の分野はいずれかのリーディング・プロジェクトに紐づけている。資料3の体系は、初回の審議会に基本計画の冊子をお配りしており最後のページに記載している。

○委員

先ほど、資料２で、第１期基本計画で行ってきた施策を説明いただいたが、指標はほとんど満足度というような意識的なものであった。そのような総括評価で示されている指標が、リーディング・プロジェクトにどのように反映されるのか。資料２の総括評価の中にはなぜリーディング・プロジェクトが出てこないのか。既に第１期基本計画において子育てなどの分野がリーディング・プロジェクトで採用されているのであれば、それに対する評価がなぜ資料２に出てこないのか疑問に感じ質問した。誤解して認識していたこともあるかと思うため、今後も新たなリーディング・プロジェクトの推進および評価に進んでいただきたい。

○委員

資料４の３ページの「安心して子どもを産み育てられる支援の充実」というところで、ライフステージごとに並べ直したという説明があったが、施策番号９－０１の２の下に発達支援センターが絡んでないと早期療育の機会を逃すのではないかと。早期療育を考えると早くした方が良い。早期に発達支援センターが絡むのは施策上では難しいのか。

●事務局

施策番号９－０１で全体的にすべてのお子様を対象とし、その中で委員指摘の支援が必要な子がいれば施策番号９－０４で対応している。どちらかに書かないといけないため、この形で記載している。

○委員

資料４の６ページの「魅力あふれるまち」の「１８農林水産」は、第１期では「農業経営の強化」、「農地の保全・管理」、「地場産業の需要・販路拡大」とあり、第２期では少し言葉は違うが内容がスライドしている。

総括評価シートの「第１期基本計画期間中の環境変化および今後の課題」に記載されている内容を見ると、第２次草津市農業振興計画に位置づける各種施策の取り組みを進める必要があると記載されているが、需要と販路の拡大が抜けて、農のつながりだけが残っている。農業振興計画とのリンクも必要だが、せっかく推し進めてきた「需要と販路の拡大」を除いてしまうことについて違和感がある。３つの枠にしないといけないのか、３つの枠にプラスして新たな施策を追加できるのか。食料・農業・農村基本計画を見ていると、価格形成については、生産者と消費者がつながるような一体的な合意形成をしていくというような文言が入っている。今まではマーケットインで消費者目線が中心だったのが変わってきている。消費者の皆さん、特に草津市民の人たちに意識の醸成を図るようなものがあれば、より強く農業が振興できると思う。

◎肥塚会長

施策名と、農業振興計画との整合についての意見があったので事務局より説明いただきたい。

●事務局

農業振興計画における「「農」を通じたつながりの拡大」にも、農産物の流通拡大や利用拡大、情報発信が書かれているが、この施策名ではそのあたりが見えにくいということ

だと思う。御意見は担当課と共有させていただき、この施策名のままで計画の中にそういった点を盛り込んでいくのか、施策としてわかる形にしていくのかは担当課と検討させていただく。

○委員

資料４の「防災」分野はそのまま移行しているが、電力の視点が抜けている。北海道地震ではブラックアウトで電力供給がすべてストップしたという事例があった。電力についての考え方やどのように供給を担保するのかについて、２期計画にもプラスされると住みやすくなると思う。災害時に電気が供給される状態が確保できれば良いと思う。

●事務局

電気供給は市としてできることが限られているが、関西電力などの電気が供給されないときの備えとしては、総合計画では災害に強いまちづくりとしての政策の中に入ってくるが、今の指摘は全体的な電気供給についての意見か。

○委員

バックアップシステムを充実すればよいと感じている。今のバックアップ体制は医療などの限られた部分でしかない。そうすると災害に弱いまちになるので、バッテリーなどの備蓄を活かすことが可能ではないか。

●事務局

備蓄については従来から災害に強いまちづくりの中でやっており、事業の中で避難所の電気設備等について今後記載していく予定。庁舎も非常電源はあるほか、小・中学校に入れているエアコンの関係の電気も非常時に使えないか検討している。個別事業で考えていきたいので、大きい意味ではこの基本方針の中で考えたい。

○委員

資料４の３ページについて、基本方針の９－０１と９－０２の違いがあまり分からない。どちらも子育てに関する事で、環境かそれ以外の部分のことなのかと思った。第１期基本計画の基本方針名「就学前教育や保育の充実」の方が分かりやすいと思う。第１期基本計画の施策９－０３－④「児童育成クラブの充実」が第２期基本計画では９－０２－②「多様なニーズに対応する保育サービスの充実」になっている。児童育成クラブは一般的に放課後児童クラブと言われるもので、小学校の児童を対象としていると理解しているが「保育」に含められており、どういう観点で変えられたのかを教えていただきたい。

●事務局

一連のライフステージに沿う形で保護者と子どもの支援を基本方針９－０１でとりまとめ、保護者への保育の提供といった就労の部分での支援を基本方針９－０２でまとめた。第１期基本計画の「就学前教育・保育の充実」が施設のことを書いていたので、そこに児童育成クラブを、保育という形でまとめている。

放課後児童クラブや病児・病後児保育は、小学生でも「保育」という言葉を使うので、保育というまとめ方をしており、９－０２－②は小学生も対象に含んでいる。誤解のない

ように表現は気を付けたい。

◎肥塚会長

基本的にこの体系でご了解いただいたので、この内容で進めることとする。

●事務局

資料４の３ページは、国の方針を受けてこどもの計画を見直しているの、次回体系が変わる可能性がある。国の動向によってそれを反映しなければならない場面が出てくるため、間に合うものはできる限り反映したい。

◎肥塚会長

承知した。本日の審議事項は終了する。

３．その他

（１）今後のスケジュールについて

●事務局

<資料５について説明>

●事務局

第３回の審議会は、７月１２日に開催を予定している。次々回は８月中に開催を予定している。委員の皆様には改めて案内し、日程については早めに調整する。第５回計画案について、中間協議とパブコメ案については１０月頃の開催となり、その後答申をいただくという流れになる。

４．閉会

●閉会にあたって、山本総合政策部総括副部長より挨拶